

広島県告示第千百三十五号

広島県西部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年十月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和五年十月二日から令和六年三月二十九日まで

三 作業地域

山県郡安芸太田町中筒賀